

令和4年3月15日

## 学校教育情報化推進計画(骨子案)に係る意見について

堀田 龍也

### 【総論について】

- 2. 学校教育の情報化に関する基本的な方針（第8条第2項第1号関係）
  - （1）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成  
には「学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けた情報活用能力の育成が必要不可欠」とあるが、これを確実に育成するために各学校がカリキュラム・マネジメントを行うと同時に、その育成状況について教育委員会が正確に把握するなどの工夫をすることを加えてはどうか。
  - （2）教職員のICT活用力の向上と人材の確保  
については、「ICT活用力」とあるが、これまで使われてきた「ICT活用指導力」との関係性を明確にする（あるいは文言を統一する）べきではないか。（各論も同様）
- 大学入学共通テストに「情報」が加わることや、大学においてはデータサイエンス教育の充実が求められていることなど、高大接続の観点に触れ、小学校段階からの体系的な情報活用能力の育成の必要性を明示してはどうか。

### 【各論について】

- 1. 基本的な方向性を実現するための施策
  - （1）ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成  
には「ICTの効果的な利活用の推進」とあるが、これは児童生徒の情報活用能力の充実によって初めて生じる効果であることを明示してはどうか。
  - （2）教職員のICTの活用力の向上と人材の確保  
では、教員免許更新制度に変わる個別最適な教員研修との関係に触れてはどうか。